

平成 31 年 3 月 7 日

文部科学副大臣
浮島智子 様

公益財団法人 日本生態系協会
会長 池谷奉文(いけやほうぶん)

文部科学省における自然教育に関する要望

日頃より、国家の基盤であります国民の教育につきましてご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、生物多様性の減少など、わが国の自然生態系は、現在深刻な状態にあります。このことは、私たちの生存基盤を根本からゆるがすものであり、現代世代、そして将来世代の生活にも、取り返しのつかない悪影響を及ぼすものです。

そうしたことから、国際的に求められています自然と伝統が共存する持続可能な日本を創生するために、今後の文部科学省の政策について、次の 2 点を要望させていただきます。

特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

公益財団法人
 日本生態系協会

東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
TEL:03-5951-0244 FAX:03-5951-2974

持続可能な社会をつくる 未来のための教育を

国際社会が求めています、持続可能な社会の創生に向けて、自然の生態系の減少は現代及び将来世代の全ての人々の生存に関わる最も重要な課題です。そうしたことから、日本においても幼児教育、学校教育における自然体験活動や、その解決に向けた自然教育を優先して行う必要があります。

1. 義務教育における「自然科」の新設

地球温暖化の問題が進行する中、日本においても大雨・大雪・台風の大型化などが顕在化し、全国で甚大な被害が頻発しています。また、生物の多様性が著しく低下する中で、自然の資源の枯渇が心配されています。

こうした人々の生存に関わる大問題を解決するためには、義務教育の中で、国語、算数等と同様に「自然科」の設置が必要です。

2. 自然をいかした幼児教育の推進

次の世代を担う特に幼児は、日々自然と直接触れ合うことで、豊かな感性や思いやる心が育まれます。また、私たちの生存基盤である自然の生態系について体験的に理解を深め、多くの生きものの命に触れることができます。

日常の大半を過ごす幼稚園において、教育要領等に記載されるとおり、自然との触れ合いが進むよう、敷地等でビオトープ（草地や池、樹林等の生きものの棲みか）整備の義務化と共に、自然をいかした「こども環境管理士」のような幼児教育ができる技能を有した保育者の育成の促進が必要です。